

報告事項 平成 30 年度事業計画および予算について

総論

我が国の景気は、緩やかな回復基調にあり、企業業績、雇用情勢等は概ね好調です。ただし、原油高や貿易摩擦、中東情勢の緊迫化、これらによる株価や為替の変動等、景気が下振れするリスクも存在します。

大手電力 10 社の平成 29 年度決算は、全社が増収、8 社の経常利益が増益となったものの、燃料費調整による電気料金単価の上昇といった制度的要因が大きく、自由化に伴う競争激化により、10 社計の販売電力量は前年割れとなりました。原子力発電所の再稼働にも時間を要しており、大手電力にとっては、厳しい経営環境が続いています。

【基本事業の着実な実施】

電力・ガス小売り全面自由化がスタートし、本格的な総合エネルギーの時代が到来しました。さらに、平成 32 年には発送電分離が計画され、電力業界の枠組みが大きく変化していきます。

こうした時代の変革期においても、社会インフラの礎である電気の安全性確保と安定供給維持は不変です。電気設備の保安を確保するための技術規格や基準の策定、電気安全を維持する知識の普及啓発、電気技術者の育成、電気新聞を通じた情報発信といった本会の役割が一層重要になってくるものと考えており、着実に取り組んで参ります。

【電力システム改革をはじめとした経営環境変化への対応】

電力の小売り全面自由化により、多数の新規電気事業者が誕生し、新たに本会の会員やお客さま、事業パートナーとなっていただきました。一方で、平成 32 年の発送電分離に向けた電力各社の組織改正や、IoT、AI 等の急激な技術革新といった周辺環境の大きな変化が起きています。これに伴い、本会が提供するサービスや商品の購入にも徐々に変化が現れはじめ、既存事業の再構築と新たな事業の構築に向けた調査・検討を進めてきました。今後は、その具体化に取り組んで参ります。

また、電気新聞においては、昨年 1 月に創刊した電気新聞電子版の普及拡販に注力しつつ、電気事業を巡る変化や影響を分かりやすく丁寧に報道いたします。セミナーや書籍等も活用し、電力・エネルギー産業に携わる方々に資する情報を提供して参ります。

【平成 30 年度の主な事業活動】

① 原子力発電所の検査制度見直しに資する取り組み

平成 29 年 4 月に原子力発電所の検査制度見直し等を内容とする原子炉等規制法の改正が公布され、平成 30 年度に試運用開始、平成 32 年 4 月 1 日法施行(実運用開始)の予定です。原子力規格委員会 (NUSC) では、この法改正に伴う規格類の大幅な見直しと新規制定が必要となりました。平成 29 年度に決定した検査制度見直しに係る原子力規格委員会としての対応方針(現時点 18 の規程・指針の制定・見直し、これに必要な検討体制の整備)に基づき、引き続き規格類の制改定を進めます。

② 電気設備の保安を確保するための技術規格・基準の策定

日本電気技術規格委員会(JESC)においては、「架空送電規程」や「地中送電規程」等の規格類の制改定を着実に実施しつつ、電力システム改革等によって予想される今後の環境変化に対応した規格類の制改定を行って参ります。

民間規格等を技術基準に迅速かつ適切に位置づける新しい仕組みの在り方について国の検討が行われ、これに対応した JESC の見直しも進めていきます。

IEC-TC64(低圧電気設備及び感電保護に係る IEC 規格)の国内審議団体を、(一社)電気設備学会から本会へ移管することを予定しております。

③ 経済産業省、東京消防庁からの技術調査を積極的に受託

引き続き、経済産業省が実施する電気設備の技術基準に係る調査事業等へ積極的に応札いたします。

東京消防庁からは、「地震時の都民の情報收受方法等の行動把握に係る調査」(感震ブレーカー関連の調査)を平成 29 年度から継続して受託することとなりました。

これらの調査を通じて社会に貢献するとともに、本会の技術ノウハウの蓄積及び収益の拡大に努めます。

④ 第一種電気工事士定期講習は、受講対象者が増加する年度へ

経済産業大臣の指定講習機関の一つである(一財)電気工事技術講習センターから全日本電気工事業工業組合連合会と共同で受託、実施している第一種電気工事士定期講習については、受講対象者の少ない年度が続いていましたが、平成 30 年度から受講対象者の多い年度を迎えます。(平成 30 年度の受講対象者は、平成 29 年度の約 4 倍。)講習品質の向上や受講環境の整備等を実施し、受講者確保に努めます。

⑤ 顧客価値を意識した営業、新商品・サービスの継続的開発

書籍や電気安全 DVD、電気関係技術の人材育成に係る講習会においては、平成 30 年度より新しい販売管理システムが本格稼働するため、顧客データの整備と活用をより一層進め、個々のお客さまの価値に合った営業を展開していきます。加えて、出版部門と講習部門、本部と支部等の相互連携を強化し、新規顧客開拓を図ります。新商品・サービスの開発にも積極的に取り組み、顧客価値を高めます。

⑥ 電気安全・保安確保の推進

電気安全・事故防止の普及啓発をテーマとしたパンフレットやポスター、DVD の作成、セミナーの開催等、国・自治体・諸団体と連携して、電気安全・保安確保の推進に取り組みます。

⑦ 電気技術者の育成・確保に資する新規事業の構築

電力供給事業における電気技術者(電気工事士、電気主任技術者等)の人材確保は厳しさを増しており、これに対して各企業・団体が諸施策を進めている中で、本会も支援強化を図るべく、次世代の若者に電気・エネルギーに正しい理解と共感を持ってもらい、電気・エネルギー供給事業の仕事に魅力を感じてもらうことをテーマとして、広報活動を展開して参りたいと考えております。

また、電気主任技術者を採用したい法人と就職先を求める電気主任技術者とのマッチングを図る等、電気技術者の幅広い活用についても調査・検討を深めます。

⑧ 「電気新聞」を通じた、電力・エネルギー産業に資する質の高い情報発信

発送電分離、デジタル化等、エネルギー産業にとって大きな変革期であることを意識し、専門性に一層磨きをかけ、「速く」「正確に」「分かりやすく」情報を発信いたします。専門家が納得する質、かつ一般の読者にも分かりやすい紙面を目指します。

また、顧客の便に供するために、紙媒体だけでなく、電子版や出版物、さらには広告やセミナーなど多面的な媒体及びサービスを活用していきます。

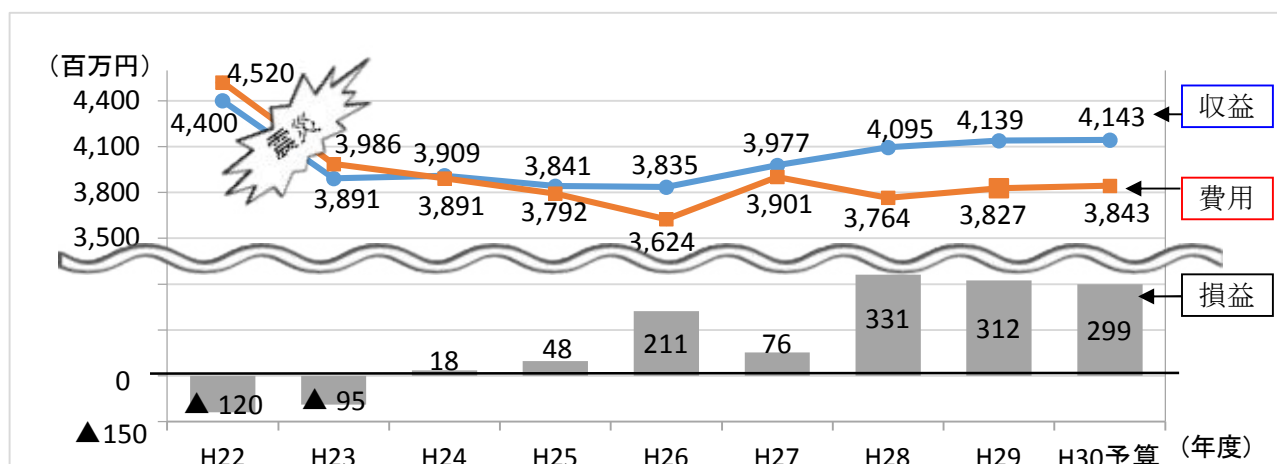
営業戦略としては、電子版の普及拡販に注力して参ります。

【経常収支の推移】

平成 30 年度は、経常収益 4,143 百万円、299 百万円の経常収支黒字を見込んでいます(図 1 参照)。平成 30 年度は、第一種電気工事士定期講習の受講対象者が増加する年度であることや、電気新聞の購読料収入が増加する見込みである一方、経済産業省等からの電気技術に関する調査受託が減少する見込みであるため、増収減益の予算と

なっております。そのため、公益的事業を着実に実施しつつ、利益率を意識した経営を進めて参ります。

加えて、将来への持続性、安定した経営基盤を築いていくために、事業領域の拡大にもチャレンジしていきます。



< 図1 経常収支の推移 H22～H30 年度 >

以上

事業分野別事業計画

1. 電気技術・規格に係る調査・研究・発行

<基本方針>

- 本会の基本的使命である電気事業の進歩発展に向け電気の安全性確保と安定供給等、電気設備の保安を確保するための民間規格の検討、整備、及び国の技術基準への改正要望の提出を着実に実施。
- 原子力関係は、新規制基準施行及び福島事故後の新たな知見を踏まえた規程・指針の早期策定・整備に取り組み、再稼働に資するとともに、検査制度見直しに伴う規程・指針の制改定に注力。
- 電力システム改革の本格実施を受け、規格・基準に係る新たなニーズがあるか関係者との情報交換等を通じ積極的に把握。

(1) 電気に関する調査研究、及び規格・基準の策定事業（公益目的支出計画 実施事業）

① 原子力規格委員会（NUSC）

- 優先度の高い規程・指針の制改定。
 - ・ 新規制基準の施行に伴い、原子力発電所再稼働に貢献する観点から、福島事故後の新たな知見を織り込んだ規程・指針の早期改定。
「原子力発電所耐震設計技術指針（重大事故等対処施設編）」、「放射線モニタリング指針」、「原子力発電所緊急時対策所の設計指針」等の制改訂に向けた検討。
 - ・ 検査制度の見直しに関連する規程・指針の制改定。
「原子力発電所の保守管理規程及び指針」、「取替炉心の安全性確認規程」等の制改定に向けた検討。
- 規格策定活動の理解促進と、幅広い意見の聴取を目的としたシンポジウム・セミナーの開催。
 - ・ 「検査制度の見直しと学協会規格の役割、課題（案）」をテーマに、「第5回原子力規格委員会シンポジウム」を6月に開催。原子力規制委員会委員や国際基準の専門家の出席を募る。
 - ・ 「原子力安全のためのマネジメントシステム規程」に関する講習会を開催。関係者への早期周知で、受講者増を図る。
- 国の技術評価に対して、原子力規制庁と事前に調整を実施し、適切に対応。

② 日本電気技術規格委員会（JESC）

- 民間規格の制改定案や電気事業法の技術基準等の改正要望案について、審議・承認。
- 国への改正・引用要請案件については、関係官庁に対して迅速な提案を行い、反映の早期実現を図る。
- 国が検討する、民間規格等を技術基準に迅速かつ適切に位置づけるための新しい仕組みの在り方に対応した JESC の見直し。

③ 各種専門部会（水力、火力、発電電、送電、配電、需要設備、系統連系、情報等）

- 電気事業関係者や需要家等の民間ニーズを把握し、新技術や国の規制の動向を調査し、規程・指針類に反映させる。
 - ・ 「架空送電規程」、「地中送電規程」、「22(33)kV配電規程」、「自家用電気工作物保安管理規程」、「高調波抑制対策技術指針」等の改定。
- 国の技術基準・解釈の改正要望の作成、及び JESC で承認された改正要望の速やかな実現のための活動を実施。
- IEC-TC64(低圧電気設備及び感電保護に係る IEC 規格)の国内審議団体を、(一社)電気設備学会から本会へ移管予定。これにより、低圧電気設備に関する国内規格と国際規格の両方を本会が担当することとなる。

④ 電気用品調査委員会

- 電気用品調査委員会は、民間が自主的に運営する公正性、中立性のある組織として、わが国の電気製品・設備に関する規格・基準に、民間の技術的知識、経験等を迅速に反映すること、及び民間規格・基準の活用を推進することにより、わが国の電気製品・設備の安全を確保し、電気用品による危険・及び障害を防止することを目的としている。
- 電気用品調査委員会を 20 回（事前説明含む）開催予定。
- IEC 等の国際規格との整合性を図り JIS を制定し、国に対し JIS の技術基準省令の解釈別表第十二(国際規格等に準拠した基準)への採用提案を実施。
 - ・ 審議予定の JIS は、原案確認時(JISC 提出前)12 件、JIS 制定後の国の技術基準の解釈への採用提案の確認 49 件を予定。
- 電気用品の信頼性向上のため、事故事例調査に基づいた技術基準の解釈別表第一から第十一改正提案の検討。
- IoT の進歩を受け、インターネットからの遠隔操作可能機器の普及が進んでおり、平成 26 年 5 月に電気用品調査委員会がまとめた遠隔操作に係る検討結果を、国からの依頼で最新の状況を反映して見直す。そのための見直しタスクを設置。

(2) 規程・指針の発行

- 制・改定版を 14 タイトル発行。各委員会の成果である規程・指針類を速やかに関係者の利用に供する。

(原子力編)

- ・ 『「原子力安全のためのマネジメントシステム規程」の適用指針 付属書 1』等 6 タイトル

(電気設備・火力設備編等)

- ・ 「架空送電規程」、「地中送電規程」、「高調波抑制対策技術指針」等 8 タイトル
- ・ 規格・基準類の策定を行う各委員会事務局担当者との情報交換会等により、審議状況等を把握し、スケジュールに則った発行を目指す。
- ・ 仕様の見直し、印刷工程の効率化、複数の印刷会社に見積もりを依頼等、製作原価の低減に努める。

2. 電気技術・規格の新しい技術・規制緩和等に係る調査・研究

<基本方針>

- 電気保安規制のスマート化に係る規制見直し等、本会の事業に関係する国の調査事業に積極的に応札。
- 最新技術を中心に、本会の技術ノウハウの蓄積に努め、事業の成果を規格・基準への反映、新規事業へ繋げる。

- 経済産業省が実施する電気設備の技術基準に係る調査事業等へ積極的に応札。調査結果の政策への反映等を通じて電気保安への寄与を図る。
 - ・ 平成 29 年度に実施した経済産業省からの受託調査事業をベースに新規案件を提案。
- 平成 29 年度から継続して、東京消防庁からの受託調査事業「地震時の都民の情報収受方法等の行動把握に係る調査」(感震ブレーカー関連)を実施。

3. 電気関係技術の人材育成

<基本方針>

- 第一種電気工事士定期講習は、受講者サービスの向上(講師レベルの向上による良質な講習の提供や、受講漏れ防止のための広報・周知の強化)等により、他の指定講習機関との差別化を図り、受講者の確保に努める。
- 電気技術者育成講習会事業は、受講者ニーズを取り入れたテーマの選定で、受講対象者の領域を拡大。また、電気関係技術の人材育成を必要としている企業からの講習会受託を積極的に実施。電気保安確保の基盤となる電気技術者育成の促進と、安定的な事業運営基盤の確立を図る。

(1) 受託講習事業

① 第一種電気工事士定期講習事業

- 経済産業大臣の指定講習機関の一つである(一財)電気工事技術講習センターから、全日本電気工事業工業組合連合会と共同で受託、実施。
 - ・ 平成30年度の本会実施分は、前年度の4倍相当の受講者数32,531名(260会場)と想定。(平成29年度は、8,203名、69会場)

② 認定電気工事従事者認定講習事業

- 第二種電気工事士等を対象とした自家用電気工作物の簡易電気工事の認定講習を(一財)電気工事技術講習センターから受託、下期(3月)に実施。
 - ・ 平成30年度の受講者数は、3,945名と想定。(平成29年度は上期実施、2,903名)
- 受講者増を図るため、以下の施策を実施。
 - ・ 支部との連携強化。
 - ・ 工業高校や高等専門学校、受講者の多い企業等への案内。

(2) 電気技術者育成講習会事業

- 本会発行の規程や、電気設備技術基準・解釈に関する講習会を全国で実施。
- 各支部において、地域ごとのニーズや受講者のニーズ、最新の技術動向を踏まえた技術講習会の実施。
- 電験三種基礎講習会を2月、電験三種受験準備講習会を6月に実施。
- 低圧電気取扱特別教育講習会(労働安全衛生特別法及び同規則の規程により事業者が義務付けられている、低圧業務に携わる者に対する特別教育を、事業者が代わりに実施)を年4回実施。

- 低圧電気取扱特別教育のニーズの高まりをとらえ、講師養成にも注力。低圧電気取扱特別教育講師養成コースを年4回実施。受講者が低圧電気取扱特別教育を実施する際、本会の低圧テキストや電気安全DVDを使用して頂けるよう繋げる。
- 電験三種受験対策、低圧電気取扱特別教育等のための企業内研修へ講師を派遣する受託講習会を積極的に実施。顧客ごとのニーズに対応する等、新規法人顧客の開拓を図る。
 - ・ 関東近郊に限らず、全国各地で大型案件(数百人規模の講習会)を受託し、本部・支部協同で対応。

(3) 電気技術者育成に関する図書発行

- 本会発行の資格関連図書（第二種電気工事士筆記・技能問題集、第一種電気工事士筆記問題集、電験三種科目別演習問題集）の認知度向上を図る。
 - ・ 年出版物である「第二種電気工事士(筆記・技能)問題集」、「第一種電気工事士筆記問題集」は、需要規模に対応した販売活動を実施。
 - ・ 企業顧客を電工会社、電力グループ企業等に分類し、各顧客のニーズにあう商品をご案内する。

(4) 原子力工学大学院博士課程奨学金事業

- 原子力の将来を担う人材確保、教育・研究の充実を目的とし、原子力工学関連大学院の博士課程学生を対象とした奨学金制度の運営。
 - ・ 選考にあたり、廃炉を含む原子力発電及びFBR等次世代炉に関する研究を重視。
 - ・ より多くの学生に応募して頂けるよう大学訪問等、募集勧誘活動の実施。
 - ・ 将来の原子力工学研究者を確保するという長期的視点を意識したPR活動の強化。

4. 電気安全・保安確保の推進

＜基本方針＞

- 本会の使命の一つである電気安全の普及啓発事業は、関係官庁・団体と協力し、安全推進活動を着実に展開。
- 需要が多い安全DVDについては、新規DVDの制作促進とともに、既存商品のPRを強化し販売を推進、さらに、各種講習会での活用による周知を実施。
- 消防法に基づく登録認定事業、特にキュービクル式非常電源専用受電設備の認定については品質の維持向上を図りつつ、効率的な審査を実施。

(1) 電気安全の普及啓発事業

- 電気安全全国連絡委員会および各地区安全委員会において、関係官庁・団体と協力し、電気的安全及び災害防止に資する諸活動を推進。
- ・ 電気安全・事故防止の普及啓発をテーマとした、パンフレット（一般家庭向け・自家用事業所向け）、ポスター等の制作・頒布。
- ・ 電気安全 DVD は、新作 3 本を制作し、ラインナップ拡充。従来、電気安全 DVD は一律 29,000 円(税別)であるが、新作分から製作費等にあわせたタイトル別価格設定を実施。また、平成 30 年度より会員割引を実施。
- ・ 電気関係企業及び一般企業の安全管理担当者や現場管理者等を対象とした「第 53 回電気関係事業安全セミナー」を 7 月に東京で開催。
- ・ 工場・事業所の電気設備の保安全管理者等を対象に、「第 51 回電気設備 PM セミナー」を 2 月に東京・大阪の 2 会場で開催し、事故防止とメンテナンス技術の向上に寄与。また、電気設備 PM セミナーの企画内容を北陸支部、中国支部、九州支部に展開。
- ・ 「第 53 回電気関係事業安全セミナー」、「第 51 回電気設備 PM セミナー」ともに、早期企画とりまとめによる募集期間の長期化や、DM、電気技術者関連団体メルマガや会報への掲載等、効果的な周知を徹底し、受講者増を図る。
- ・ 経済産業省主唱の「電気使用安全月間（8 月）」や表彰制度等への協力の他、各地域のニーズに沿った活動の展開。

(2) 消防法に基づく登録認定事業

- 消防庁登録認定機関として、キュービクル式非常電源専用受電設備、ナトリウム・硫黄電池、燃料電池等の電気設備（非常電源）について、消防法に定める技術基準に適合しているかを認定。
- ・ キュービクル式非常電源専用受電設備認定事業は、4 月に担当者会議（本部担当者、北海道・沖縄を除く 8 支部担当者）を開催し、最新動向の説明を行い、審査レベルの統一を図る。
- ・ 「キュービクル式非常電源専用受電設備認定の手引」の改定に着手。
- ・ 他工業会と協力して実施している蓄電池設備、非常用配電盤、誘導灯の認定は、製造業者への品質管理検査に同行し、必要に応じて改善指示をする等、不良品発生未然防止に努める。

5. 電気の有効活用に関する情報・電気に関する法令・知識の普及

<基本方針>

- 電力有効活用の普及啓発事業は、電力システム改革の動向を注視しつつ、効果的な推進活動を図る。
- 図書発行による電気関係法令や知識の理解と普及促進。

(1) 電力有効活用の普及啓発事業

- 全国電気使用合理化委員会および各地区合理化委員会において、関係官庁・団体と協力し、電力の効率的利用、節電、省エネルギーに資する諸活動を推進。
 - ・ 工場・事業所等における電力有効活用、省エネルギー等の推進について、パンフレット、ウェブサイト等の媒体を活用した啓発の実施。
 - ・ 経済産業省が実施する表彰制度や、「省エネルギー月間」等活動への全面的協力の他、各地域のニーズに沿った活動の展開。
 - ・ 電力システム改革の動向を注視し、委員会のあり方を模索。

(2) 電気に関する法令、知識普及等に関する図書発行

- 法令関係図書を発行。電気関係法令の理解と普及を促進。
 - ・ ニーズの高い「低圧電気取扱特別教育テキスト」、「高圧・特別高圧電気取扱特別教育テキスト」を重点的に拡販。
 - ・ 「電気設備の技術基準（省令及び解釈）の解説（平成 30 年版）」、「電気用品の技術基準の解説（平成 30 年 11 月改正）」、「電気工事二法の解説」等の改定発行。
- 講習会講師など外部識者との連携強化により、新規図書の発行を目指す。

6. 表彰・諸行事・広報を通じた会員支援

<基本方針>

- 民間で唯一の電気保安関係表彰として権威ある澁澤賞は、表彰内容の一層の充実と認知度向上を図るとともに、効率的な業務運営を実施。
- その他行事等については、「電気人のつどい」としての意義も含め、簡素化と高品質な運営を両立。
- 電気協会報や本部ホームページ等を活用し、本会事業の PR（技術活動、発行図書等の情報発信）に加え、社会一般に対しても電気知識の普及啓発に努める。また、会員専用サイトを通じて、会員にとって有益な情報を発信。

(1) 澁澤賞

- 電気保安に係る発明・工夫の業績や、永年の電気保安確保への貢献を顕彰。
- 贈呈式を11月に開催。
- 澁澤元治博士に関する広報を強化する等、澁澤賞の認知度向上を図る。
- 推薦依頼方法の見直しや、応募対象者の拡大等、応募者増加を図る。

(2) 電気記念日行事

- 日本で電灯が公の場ではじめて点灯された日として、本会が制定した3月25日の「電気記念日」に際し、各支部において祝賀式典を開催。式典では、「電気関係事業傘寿功労者表彰」の表彰等を実施。
- 同記念日の認知度向上のためのポスターを制作、頒布。

(3) 新年賀詞交歓会

- 平成31年1月9日に、(一社)電気倶楽部との共催で、「電気関係新年賀詞交歓会」をホテルニューオータニで開催。

(4) 電気協会報

- 従来の「技術活動報告」をはじめとする本会独自情報に加え、会員ニーズを捉えた新企画を掲載。

(5) ホームページによる情報発信

- 出版物の発行、講習会の開催等、本会に関するタイムリーな情報を発信。
- 会員専用サイトの拡充。
 - ・ 周知活動と、アクセス分析によるコンテンツ内容の見直しを実施し、アクセス数増加を図る。

7. 電気技術者の育成・確保に資する新規事業の構築

<基本方針>

- 電力供給事業における電気技術者(電気工事士、電気主任技術者等)の人材確保に資する公益的な活動を展開。
- 電気技術者の人材確保に貢献しつつ、収益の柱となる新規事業の構築。

- 次世代の若者に電気・エネルギーに正しい理解と共感を持ってもらい、電気・エネルギー供給事業の仕事に魅力を感じてもらうことをテーマとして、広報活動を展開。

- 電気主任技術者を採用したい法人と就職先を求める電気主任技術者とのマッチングを図る等、電気技術者の幅広い活用について、調査・検討を深める。

8. 電気・エネルギーの専門紙としての公正・中立な報道による情報発信（新聞事業）

<基本方針>

- 激変する電力・エネルギー業界を巡るニュースを他のメディアよりも「速く」「正確に」「分かりやすく」提供することで、読者ひいては社会からの信用を獲得。客観・中立報道を貫き、読者の「指針」となるような紙面づくりを志向。
- 「経営の安定なくして報道の独立なし」を肝に銘じ、紙面の充実や地道な営業等による購読拡販を行い、収益目標達成を図る。

(1) 編集

- 電力・エネルギー産業の健全な事業運営に必要とされる質の高い情報を発信。
 - ・ 発送電分離、デジタル化など、大きな変革期であることを意識し、実相をより掘り下げるとともに、今後の電力・エネルギー産業に係る可能性がある分野を開拓しながら情報を発信。
 - ・ 専門家が納得する質と、一般の読者も理解できる分かりやすさを両立した紙面を作成。
- 情報やサービスを常に提供できるようにするため、地震等の災害に備えた「事業継続計画」(BCP)を策定。
- ネット経由での情報発信のチャネル拡大。
 - ・ 電子版とホームページをより充実させる。
 - ・ スマートニュース(スマートフォン用ニュースアプリ)への記事配信。

(2) 購読・広告

- 購読については「部数は新聞事業にとって生命線」という意識の下、減部を最小限に抑え、引き続き全員参加型の拡販運動や「電子版お試し購読」を展開、新規顧客獲得に向け組織的・戦略的な取り組みを実施。
 - ・ 既存の本紙読者に対して電子版の利便性、優位性をPR
 - ・ 電子版読者に対しては、検索・閲覧期間が長く、記事保存機能が付いた上位プラン(データプラン、データDXプラン)をPR
 - ・ 購読料決済へのクレジット利用開始。

- 広告分野については、時宜を得た特集企画(IoT、AI などのデジタル化特集など)の立案等、提案型営業を展開。
 - ・ 編集局、メディア事業局、各地方総支局との連携を強化し、共同企画の実施。(セミナーと本紙連動企画など)
- ネット広告の強化。
 - ・ ホームページ広告の企画の充実化、新規顧客の開拓。

(3) 出版・セミナー

- 出版関係は、新聞発行を通じて得られた企画力、編集力を生かし、時宜に適切、ニーズに応える冊子類や書籍を発行。
 - ・ セミナー企画の冊子・書籍化(「自由化と制度・会計テキスト」等)
 - ・ 編集局と連携した冊子・書籍の発行(「デジタル化用語集」等)
 - ・ 「電力人事(季刊)」と「電力役員録(年刊)」は、発送電分離に向けた電力各社の組織改正の動きを的確に伝える編集とする。
 - ・ 企業や団体からの受託刊行物は、企画力と編集力をもって、発注者の期待に応える。「エネログ」(電気事業連合会)、「電気と保安」(関東電気保安協会)等
 - ・ 新規の受託刊行物獲得に向け、準備、調査。
- セミナー・フォーラムは、時宜を得たテーマを設定し、迅速に開催。また、好評企画はシリーズ化を図る。
 - ・ 「自由化と制度・会計」セミナーのシリーズ化
 - ・ 「電力サイバーセキュリティー」セミナー第2弾と展示会の開催
 - ・ 長寿企画「下北原子力セミナー(視察ツアー)」のノウハウを活かした「福島視察セミナー」の開催
 - ・ 広告連携のセミナー開催
 - ・ 海外視察団の継続派遣

(4) 新聞部主催行事

- 第65回「電気のある生活写真賞」の実施
 - ・ 電気記念日(3月25日)のイベントの一環として、電気に何らかの形で関わる写真を広く一般から募集し、入賞した作品は別刷りカラーグラビアとホームページで紹介。
- 第13回「エネルギー教育賞」の実施
 - ・ 教育現場におけるエネルギー教育の意欲を高め、ひいては次世代層のエネルギー問題に対する理解を促すことを狙いとし、エネルギー教育に積極的に取り組んでいる学校を顕彰。

9. 地域のニーズに応じた支部独自活動の積極的展開

<基本方針>

○ 協会の各種事業を各支部において展開するとともに、地域事情・ニーズに即して、多岐にわたる独自活動を積極的に実施。

- 高圧機器施工技術や、機器に対する認定・推奨業務。
- 高校生ものづくりコンテスト地区大会への支援、電気工事士技能競技大会の後援。
- 小学生を対象とした書写コンクールを開催。応募児童及びその父兄を対象にした発電所見学会を実施。
- 工業高校電気科系教師の技能指導力向上を図ることを目的に、電気工事士技能指導者研修会を開催。
- 電気関係国家資格受験を目指す高校生・専門学生を対象とした講習会を開催。
- 電気関係国家資格取得に必要な教材を工業高校へ提供。
- 原子力発電所等の施設見学会や各種講演会の開催。
- 永年従事者、発明考案者等電気に関する功績者に対する表彰。
- 地域色に富んだ会報・支部ホームページを通じた会員への有益な情報提供、コミュニケーション等。

10. 的確かつ効率化を目指した業務運営・管理

<基本方針>

- 電力・ガス小売り全面自由化、発送電分離から受ける影響を早期に察知、本会の新しい役割構築に向けて全体最適の観点から対応策を検討。
- 経営基盤の強化を図るため、組織、要員、人材、資金、風土等の再構築を図る。

(1) 電力・ガス小売り全面自由化、発送電分離への対応

- 本会の目的に賛同頂いた新規電気事業者の会員化。
- 電力・ガス小売り全面自由化の進展状況、発送電分離に関する情報収集、本会への影響調査、対応策検討。

(2) 所有不動産の管理・運営による安定収益の確保

- 有楽町電気ビルの本会所有分の内、テナント賃貸に供する部分について、空室率0%を維持、安定収益確保に注力。

- ・ テナントを対象に、電気安全教室の実施、貸会議室優待割引等、本会独自の顧客サービスを強化。
- 貸家（名古屋 2 棟、広島 1 棟、福岡 1 棟）の満室維持。
- 月極駐車場（名古屋 16 台、広島 6 台）の契約満車の早期実現。
- 本会会議室を使用した貸会議室事業の新規顧客開拓。
 - ・ 休日大口利用客の誘致に注力。

(3) 組織・要員の適正化と働き方改革の推進

- 将来的な経営状況、年齢構成、人員配置、採用計画を総合勘案した中長期的要員計画の策定。職員の個別育成を含めた教育計画、配置計画を設計。
- 働き方改革の推進。
 - ・ 育児・介護関連制度
 - ・ 勤務制度（在宅勤務、指定勤務）
- 業務のスマート化による生産性の向上。
 - ・ タブレット使用によるペーパーレス会議の促進。
 - ・ オフィスの Wi-Fi 化に向けた調査。

(4) 機関運営、会議開催等

- ① 第 97 回社員総会
 - ・ 平成 30 年 6 月 6 日 ANA クラウンプラザホテル富山にて開催。
- ② 理事会
 - ・ 5 月 15 日、6 月 6 日、11 月、3 月の年 4 回を予定。
- ③ 参与会
 - ・ 6 月 6 日、12 月の年 2 回を予定。
- ④ 支部大会、支部運営委員会等
 - ・ 支部において、支部大会、運営委員会等を開催。
支部大会：5 月中に各支部において開催。

以 上